

平成 24 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（一般会計・特別会計）

◆決算特別委員長報告（八木 敏郎議員） 14 番 八木敏郎 です。

今定例会における 9 月 3 日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました平成 23 年度決算関係議案、議案第 54 号から議案第 62 号までの 9 議案について、去る 9 月 19、20 日の 2 日間にわたり、慎重に審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第 54 号 平成 23 年度 岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

最初に、総体的事項、財政状況について、財政状況を示す、資料 No. 1～No. 5 をご参照ください。

まず、平成 23 年度決算の評価について、市長から、厳しい財政状況の中、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる強い財政基盤を確立するため、「最少の経費で最大の効果」をあげるべく、創意と工夫、英知を結集し、行財政改革にも積極的に取り組んだ結果、実質収支で 5 億 6,458 万 3,350 円の黒字をもって終了することができた。

さまざまな行財政改革への積極的な取り組みや、国による地方交付税の増額確保、国や県の補助金などの特定財源の確保に努めるなかで、ふるさとまちづくり基金において、当初予定した取り崩し額の減額が実施できたほか、単年度収支でも黒字を計上するなど、後年度の財政運営にも配慮した決算とすることができたものと思っている。

限られた財源の中ではあるが、国の動向に注視しながら、今後も長期的な財源確保並びに、財政運営について最大限の努力をしていく必要があると感じているとのことでありました。

次に、財政指標について、経常収支比率は、88.2%となり、県下 19 市の中で低いほうから 13 番目、財政力指数は、0.65 となり、県下 19 市の中で、高いほうから 4

番目となっている。

また、実質公債費比率は12.3%となり、県下19市の中で低いほうから14番目、将来負担比率は110.0%となり、低いほうから16番目という状況となっている。

委員より、財政力指数の5年間の推移について質疑があり、市民税の所得割額と、固定資産税の減などにより、基準財政収入額が前年度比で約6,700万円の減となった一方、基準財政需要額は、病院事業に対する算入額の増などにより、約5,700万円の増となっている。収入の減と併せて数値が減少したと分析しているとのことである。

今後、起債を大きくすれば将来に大きな負担を残すことになることから、バランスを留意することはもちろんのこと、大型事業も続くため、指標の示す数値に留意しながら財政運営をしていかななくてはならないと考えているとのことでありました。

次に、地方交付税及び国庫支出金について、地方交付税は、三位一体の改革の影響を受けたものの、平成20年度以降、税収の減などに伴い持ち直してきており、平成23年度には大幅に増額された前年度を更に上回る、約44億円という状況となっている。また、国庫支出金においても、子ども手当の創設など扶助費に係る経費が非常に増えたほか、普通建設事業費などのハード事業において、平成21年度以降、緊急経済対策を活用し取り組んできた結果、前年度より増額になっているとのことでありました。

次に、市債残高について、資料No.6「県下19市、諏訪地方の地方債残高」をご参照下さい。

委員より、平成23年度の市債残高は、約225億円あるが、このうち交付税の対象はどのくらいかとの質疑があり、後年度、交付税算入されるのは、およそ126億円、全体の55.9%であるとのことでした。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款 総務費では、正規、非正規職員について、資料No.9「正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人件費の推移」及び、No.10「正規職員数、嘱託職員数及び臨時職員数の推移」をご参照下さい。

正規職員の総給与費の減により、嘱託職員の総報酬費は微増、臨時職員の総賃金費は、平成19年度の3億1,400万円に対し、平成23年度は4億6,000万円となり、およそ1億4,600万円の増となった。

また、正規職員の削減に併せ、事務事業の棚卸しを行い、比較的判断を要しない定型的な業務は、臨時職員にシフトし、正規職員は、高度な判断が必要な業務など直接担うべき

業務を行っている。

委員より、正規職員の減に伴う、嘱託、臨時職員の増により、市民サービスの低下を招くことはないかとの質疑があり、人件費を圧縮しつつも、いかに市民サービスを低下させないかとの観点で職員の配置には意を配しており、また、業務内容や接遇についても研修を実施しているとのことでありました。

次に、岡谷ブランドマネジメントについて、岡谷ブランドを構築するための戦略プランの策定を目指し、民間を主体とした「岡谷市ブランド戦略検討委員会」が設置され、検討を重ねてきた結果、最終的にブランドブックとしてまとめられた。

今後、ブランドブックをもとに、「おかやブランドプロモーション協議会」を中心として、ブランドロゴの活用、アクションプランの具現化等について検討し、長期的な視点に立って、戦略的な取り組みを進めていくとのことでありました。

次に、イルフ童画館について、資料 No. 13 「イルフ童画館の利用者数の推移」をご参照下さい。

平成23年度の有料入館者数が、前年度より上回っている理由として、トレンドを捉えた内容や、人気作家による企画展示を開催し、全国的にも注目されたこと、また、武井武雄の刊本作品139冊を一堂に展示する「武井武雄刊本作品展」を開催し、一般客のほか、デザイナーや出版関係者の来館も多かったこと、イベントやワークショップの年間を通じた開催や「武井武雄生誕120年記念プロモーション事業」などによる効果が大きいと分析しているとのことでありました。

次に、3款 民生費では、特養待機者と介護保険施設整備状況について、資料 No. 15 「特別養護老人ホーム入所待機者数とその推移」及び、資料 No. 16 「諏訪広域介護施設の整備状況」をご参照下さい。

諏訪広域全体における、各地域の需要と供給のバランスを見ながら検討し、特養の整備を進めている状況である。

岡谷市の待機者の状況は、318名の中で、92名が自宅の待機者であり、あとは老人保健施設や療養型の医療機関などでの待機者となっている。

委員より、岡谷市の待機者が、諏訪の他市町村と比較して多い理由について質疑があり、在宅や病院に入院している方の中で、今すぐに特養への入所を希望している訳ではないが、将来的な不安を抱えていることから入所を申し込んでいる方もかなり多いと分析しているとのことである。

委員より、広域の問題として善処されたいとの要望がありました。

次に、保育園整備計画について、委員より、保育園整備計画において、統合など様々な検討がされているのは、受入体制に人数的な余裕があること、また施設が多いほど維持経費が掛かるためであるのかとの質疑があり、現在どの保育園に通園させるかは保護者が選択することになっていることもあり、人数的にバラツキはあるものの定員を超える公立保育園はなく、人数的に余裕がある状況である。

保育園の維持には、ある程度、まとまった人数での集団保育が基本となるとともに、将来的な地域の人口動態なども勘案しながら、整備計画策定の中で、統廃合について慎重に検討されてきた経過があるとのことでありました。

次に、生活保護について、資料 No. 19「生活保護の保護率、保護期間及び相談件数」をご参照下さい。

生活保護受給者は、全国的な傾向と同様に岡谷市においても増加傾向にあり、原因としては、不安定な環境で就労されている方が、高齢化に伴い仕事に就きにくいことや、年金が受給されても少額であるため生活ができないこと、傷病や疾病が原因で仕事に就けず、収入が得られないなどの理由により、生活困窮に陥るケースが多くなっている。

また、心身が健康であり、就労意欲が高い方でも、厳しい雇用条件のもと、正規社員への道が狭く、なかなか仕事を得られないケースもあり、失業、病気、廃業などの要因が生活保護受給者の増加に繋がっていると考えているとのことでありました。

次に、4款 衛生費では、精神障害者社会復帰訓練施設運営負担金について、本負担金は、諏訪地域にある「ひまわりの里」への通所のための均等割、通所者割の負担金である。

昨年度と比較し、約180万円の減となっているのは、諏訪地域の3つの通所施設のうち、諏訪市の「あおぞら工房諏訪」が新体系移行により、給付施設へと移行したことに伴い、2つの通所施設への負担金となったこと、また負担要件が、従来の均等割2割と人口割8割が、均等割2割と通所者割8割に変更になったことによるものであるとのことでありました。

次に、分別回収の資源化について、その他プラスチックの分別回収については、回収を開始した当初は、汚れや洗って水分が残っているもの、容器包装プラスチックが混入し、回収できないものが数多くあったものの、実施後2年が経過した現在、概ね分別が定着してきている。

委員より、区の未加入者などへの分別の徹底についての質疑があり、各地区の衛生自治

会と協力しながら、チラシの配付や管理人へお願いに行くなど少しずつ改善できるよう努めていきたいと考えているとのことでありました。

次に、5款 労働費では、中高年齢者等雇用奨励金について、平成23年度の執行状況については、55歳以上65歳未満の高年齢者に係る執行が、5件で225,000円。35歳以上55歳未満の中年齢者に係る執行が33件で891,000円であり、合計で、1,116,000円とのことである。

また、奨励金については、採用した企業からの申請により執行するものであり、1年間、継続して雇用することが要件となっているが、平成22年度以降については利用が伸びてきており、数か月間の短期雇用ではなく、長期的雇用をしている事業所が増えているのではないかと考えているとのことでありました。

委員より、就職しにくい状況が進んでいる中で、この制度は極めて重要であり、企業への更なる啓蒙に努められたいとの要望がされました。

次に、6款 農林水産業費では、有害鳥獣駆除委託料について、岡谷市では、有害鳥獣の駆除を5月から翌年の3月末まで岡谷猟友会へ委託し、檻や罠等による捕獲及び個体数の調整を実施しているとのことである。

また、農作物や森林被害の防止を図るには、ネット等による自衛措置では限界がある。個体数を調整することが有効な方策であると考えており、岡谷猟友会への委託は一定の効果があつたとのことでありました。

委員より、最近の被害の傾向についての質疑があり、被害による耕作放棄地が増加している。また、ニホンジカやカモシカによる林業被害もここ数年で急速に進行しつつあり、水源涵養や土砂流出防止などの公益的機能の低下も心配されているとのことでありました。

さらに、委員より、猟は過酷で危険な作業であり高齢化も進んでいる。今後、駆除等に携わる方への処遇の配慮について、要望がされました。

次に、7款 商工費では、本会議から付託されました商工業振興に関わる補助金の支出の考え方について、商工業振興条例に基づく助成金には、商店街環境整備事業、高度化事業、工場移転事業、工場等新設増設事業の4種類があり、活用にあたり、従業員数や売上高などの企業規模による制限は設けていない。平成23年度においても、従業員数4名の小規模企業が、工場等新設増設事業を活用した例もある。商工業振興条例に基づく助成金以外にも、工業では、新製品・新技術の研究開発に対しての補助や展示会出展に対する経費補助のほか、商業においても、空き店舗を活用し事業を始める場合に、改修費や家賃を

補助する制度など、幅広く企業の支援を行っている。

比較的大きな力のある企業と、小規模の企業への支援のバランスの適切性については、商工業振興に関わる補助金の助成率は、3分の1から2分の1がほとんどであり、その事業を実施する企業の投資額に応じ、補助金額が決定される仕組みとなっている。工場移転や工場等の新設増設事業の場合、投資額が大きいため、それに伴う補助金額も大きくなっているものであり、小規模企業に対しても、様々な補助金のメニューをはじめ、制度資金の利子・保証料の補給など幅広い支援を行っているため、バランスを欠いているとは考えていないとのことであります。

次に、商工業振興補助金について、資料 No. 25「商工業振興補助金の内容（状況）」をご参照下さい。

平成23年度に新たに交付した内容は、土地取得が1社、工場の新設増設が2社、空き工場の取得が、市外企業1社を含む2社である。

効果として、平成23年度は11名の新規雇用により、個人市民税の増収や、企業においては、法人市民税及び設備投資などによる固定資産税の増収のほか、既存企業の流出のみならず、市外企業の誘致にも大きな役割を果たしたと考えている。

委員より、交付した企業への監視や貢献についての質疑があり、既存企業の活性化や新規企業の誘致などの具現化のために、本補助金の果たす役割は大きいと考えている。

経営状況などの把握については、経営者との懇談や会社内の視察を通して行っており、また、その際、可能な限り「ものづくりフェア」や「工業メッセ」への出展要請と、新聞等で事業活動をPRしていただくようお願いしていることが、企業の発信力向上にも結びついている。

このことも含め、他市町村からも、岡谷市の産業振興施策には高い評価をいただいているとのことであります。

次に、8款 土木費では、道路維持費、新設改良費について、道路維持費については、平成23年度は896件の受付を行ったが、その内訳は、市民や事業所からの相談は約44%、区からの相談が約12%、道路パトロールで約44%である。

新設改良費においては、道路の建設改良、溢水の軽減対策、交通安全施設の整備を行っており、要望に対し箇所数が少ない声もあるが、地域の課題をいかに解決できるかに主眼を置いており、その中で、要望を精査して、効果が見える工事規模の確保に配慮しながら進めているとのことである。

委員より、ガードレールなどの交通安全施設の修繕における市の費用の持ち出し状況について質疑があり、保険対応とすべく、可能な限り調査を行い、約7～8割は自賠責保険で対応しているとのことでありました。

次に、市営住宅の長寿命化計画について、委員より、狭隘な木造住宅が多い市営住宅の整備計画の概略について質疑があり、市内17団地のうち、平屋が7団地、2階建ては、上の原団地の1団地であるが、これについては老朽化がかなり進んでいるものの、当面は必要な修繕を施し、維持していく計画である。

また、小萩団地、上の原団地、富士見が丘団地は、将来的に建て替えの計画になっている。3階建て以上の9団地は、耐用年限に達するまでに、30年以上あるため長寿命化型の維持管理を行うことになっており、屋根や壁の塗装、防水工事などの大規模改修を計画的に実施していくとのことでありました。

次に9款 消防費では、災害補償費執行の内訳について、平成23年度は、消防団員等に公務災害の発生がなかったため、「消防団員等公務災害補償費」の支出の該当はなかったとのことである。

支出済額の574万1,600円については、「消防団員遺族補償年金」として、昭和47年及び平成18年の災害活動中に殉職された消防団員の家族2世帯に給付したものである。

委員より、消防及び災害活動のために必要な費用であるため、引き続き有効な活用をお願いしたいとの意見がありました。

次に10款 教育費では、いじめ・不登校の状況について、資料No.29「年度別小・中学校いじめ・不登校相談件数の状況」、資料No.30「年度別小・中学校いじめ・不登校暴力行為の状況」及び資料No.31「平成23年度 小学校・中学校における暴力行為の状況」をご参照下さい。

平成23年4月に、子どもの育ち全般にわたり、関係機関と共同で対応できるよう、子ども総合相談センターが設置された。

不登校児童・生徒への支援に関すること、入学進学にかかること、学校における諸問題、家庭における養育、様々な教育課題や子育てにかかわる相談、支援に対応している。

乳幼児期から学齢期に限らず、義務教育卒業後の不適応、若者の引きこもりに至るまで、幅広く相談が寄せられており、その内、不登校児童・生徒数は改善傾向にあるが、効果が現われにくい複雑な事情をもった児童・生徒のほか、発達特性を持つ児童・生徒も増えて

おり、それに伴い、就学にかかわる相談、家庭児童相談、虐待などの相談件数も増加傾向にあることから、関係機関と連携しながら、きめ細かに対応しているとのことである。

委員より、生徒間暴力や器物損壊の件数の見解について質疑があり、ささいな内容がほとんどであり、大きな怪我をしたという報告は受けていない。また、暴力行為は全国的に低年齢化が進み、小学校で増加傾向にあるものの、岡谷市では発生していないことから適切な対応ができているとのことでありました。

次に、放課後子どもの居場所づくり事業について、本事業は、平成21年度に開始した事業であるが、モデル校を指定するなどの準備段階を経て、平成23年度は、市内8小学校区の全てにおいて活動が開始されたとのことである。

子どもと保護者の反応については、アンケート等を通して、1年生から6年生までの異年齢の交流や、地域のお年寄りの方との交流ができたこと、この事業を通じ、子どもが学校の様子を話すようになり、家庭での親子の会話が増えたことなど、非常に喜ばれているとのことでありました。

次に、スポーツ振興事業について、「ジュニアアスリート育成事業」は、小学4年生から中学生を対象に、現在行っているスポーツの競技力の向上を目指すため、学校やクラブ活動で学ぶことのできない身体教育や食育などについて総合的な指導を行い、今取り組んでいるスポーツ競技にベストコンディションで臨めるための支援を目的とした事業である。

成果として、最終の体力測定において、ほとんどの受講者に体力の向上が見られたほか、日常生活面での変化など、競技に前向きに取り組む姿勢も現われてきており、今後それぞれの競技において、活躍が期待されるとのことでありました。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について、市税収入済額の総計は、70億8,980万1,673円であり、前年度比、1,664万7,301円、0.2%の増となったとのことでありました。

また、収納率については、94.0%であり、前年度比、0.9%高くなっているが、これは、現年課税分において、課税及び収納の両部門が連携し、滞納発生に繋がる初期段階において、電話による催告を実施し、早期に滞納発生の芽を摘み取ったとのことであり、滞納繰越分については、納税相談の実施、徴収体制の強化を図る中で、徴収指導員の指導等により、不動産や債権の差し押さえ等にも取り組み、厳格で厳正な滞納処分を実施した結果であるとのことでありました。

また、税目別では、個人市民税が納税義務者の減少等により、前年度比2%減の約25億

3,871万円であり、法人市民税は欧州の債務問題や円高などの経済不況の中ではあるが、市内産業の主力である製造業のほか、建設業、卸・小売業、サービス業の収益の回復傾向も見られ、前年度比10%増の約5億4,730万円であった。また、固定資産税は前年度比1%減の約30億9,672万円で、これは、路線価の下落や低調な設備投資によるものとのことでありました。

さらに、市政運営の根幹を成す市税について、今後もこの実績の数値を維持しつつ、さらに高めることが求められているが、現在の厳しい経済情勢や雇用状況からも、極めて難しい状況にあるものと認識している。納税者の理解をいただきながら、より適正かつ公正な賦課徴収に努めてまいりたいとのことでありました。

次に、不納欠損について、資料No.38「調定額・収入済額・不納欠損額・収入未済額の推移」をご参照下さい。

平成23年度は、約4,783万円の不納欠損処分をし、前年度比で約1,202万円の減となっているとのことでありました。

また、この不納欠損については、地方税法に基づき行なっているものであり、税の公平性の観点から、慎重を期して、対応しなければならないが、関係部署と連携を取りながら、今後も滞納処分の強化を図る一方で、担税能力の確認や滞納者の生活実態を考慮した上で、滞納整理を推進し、収入未済額の圧縮に努めてまいりたいとのことでありました。

次に、納税相談室について、資料No.40「納税相談室相談件数推移」をご参照下さい。

納税相談室は平成18年度に開設され、広く周知してきた中で、相談件数も増えてきている。相談者は厳しい経済事情の中で、離職してから、再就職につながらない人や傷病により収入が得られない等、生活困窮に陥っている状況の方が多く訪れるとのことでありました。

また、相談内容については納税の意思はあるが、納税ができる状況ではないケースが多く、担税能力を確認したうえで、生活再建を優先し、徴収猶予の措置を取る等、担税能力の回復に向けて、関係部署と連携を取り、きめ細かな対応をしているとのことでありました。

次に、委員会の要望であります、委員会としては、歳出について、

1. 景気低迷が依然として続き、行財政運営の一層の厳しさが増す中、安定した行政サービスの持続や財政基盤確立のため、行財政改革プランの着実な実行により、効率的かつ効果的な業務遂行に努められたい。

2. 市民サービス向上、メンタルヘルスケア、年次休暇の取得、超過勤務の状況等、総体的に勘案の上、職員の適正配置には一層留意されたい。
3. 少子高齢化が進む中、多種多様な市民ニーズの的確な把握と、さらなる福祉施策の充実に努められるとともに、安全で快適な生活環境の整備を図るため、再資源化の推進など循環型社会の実現に向け、一層の努力をされたい。
4. 長引く景気低迷の中、産業の振興、雇用の確保は喫緊の課題であるが、企業誘致や流出防止、既存企業の活性化のため、中小企業金融対策や受注対策をはじめ、中小小売業、観光及び農林水産業に至るまでバランスある産業振興施策の推進を図られたい。
5. いじめ・不登校への適切な対応に努めるとともに、児童・生徒の教育環境施設整備の一層の充実に努められたい。

歳入について、

歳入の根幹をなす市税は、自主財源の確保や負担の公平性の観点から効率的な収納対策が望まれるが、徴収にあたっては、納税相談による生活実態の把握など、きめ細かな対応に努めるとともに、国や県に対し、地方交付税、国庫補助金及び県補助金などの財源確保のための働きかけについても、引き続き強く要請されたい。

以上、6点について要望いたしました。

次に討論の主な点について報告いたします。

平成23年度決算では、大変厳しい財政事情のもと、選択と集中、創意工夫により、財源の確保に努め、住民等の声に耳を傾け、多くの事務事業を執行してきた。住宅リフォーム助成制度の実施、子どもの医療費の給付対象者が中学3年生まで拡大されたことなど、多くの評価ができる点もあるが、ごみ処理施設に係る事業の進め方の問題、零細企業等への補助と、均衡を欠いた空き工場移転への補助、国保会計への繰り出しについても問題があり、本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、平成23年度は、東日本大震災や長引く景気低迷の影響など、大変厳しい状況の中での財政運営であったが、財源を集中的かつ重点的に配分し、みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷の実現に向け、各事業について、積極的な取り組みをされる中で、行財政改革を進め、国等の交付金や補助金の確保に努めるとともに、公債費の増加に歯止めをかけるなど、大変な努力により、5億6,458万3,350円の黒字を出していることに対して評価をしている。

また、新病院建設、新消防庁舎建設、ごみ処理施設建設や旧農業生物資源研究所の活用

構想案等々、複数年をかけて取り組むべき大きな事業がスタートし、今後の国政に対する信頼や財政のあり方に大きな不安もあるが、第4次総合計画の推進に向け、市民要望には的確かつ迅速に対応し、安定した財政運営、活気あるまちづくりのために、更なる努力を要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

また、今後さらに高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費の増加により、ますます厳しい財政運営が予想されるが、行財政改革の一層の推進、市民福祉の増進を切望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成23年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、国保の運営状況を示す、資料No. 51～No. 64をご参照ください。

まず、加入者の生活実態について、国保の被保険者については、人口の減少や後期高齢者医療制度等への異動があり、減少してきている。

また、地域間による加入率の違いについては、それぞれの地域の産業構造に関係してくるとのことでありました。

次に、収支状況について、実質収支黒字の要因については、厳しい財政状況を考慮する中で、国保税の軽減措置を取り止め、本則課税に戻すとともに、基金の全額取り崩しと、一般会計からの基準外の繰り入れを行うなどの措置により、事業の安定化を図った結果、実質収支は約6,800万円の黒字になったとのことでありました。

しかし、平成22年度からの繰越金と基金の取り崩し分を除いた単年度収支では、約1,400万円の赤字となり、さらに、一般会計から1億円の基準外の繰り入れ分と、概算で交付された国庫支出金のうち返還が見込まれる約5,000万円を差し引くと約1億6,000万円の赤字と同様の状況であり、大変厳しい決算であると認識しているとのことでありました。

委員より、国保税の滞納分の回収見込みについての質疑があり、厳しい経済状況の中で、高齢化にともなうものや再就職が難しい状況等の問題があり、収入がなく、担税力に欠けるものが見受けられ、財産もないことなどを考慮すると回収は難しい状況であるが、税体系の秩序の維持、公平性を確保しながら、担税能力を判断していきたいとのことでありました。

次に、給付状況について、医療費の地域間格差が生じる要因としては被保険者の高齢化や医療環境によるものであり、岡谷市の場合では高齢化が進み、医療環境にも恵まれてい

る状況の中で、医療費が高い状況にあると推測しているとのことであります。

また、保健事業については、特定健診を実施し、より多くの方が受診できるように自己負担額や健診の実施回数の面で利便性を図っており、被保険者の健康を守っていける体制を取っているとのことであります。

次に、資格証明書・短期被保険者証について、国保の被保険者証は1年での更新となるが、短期被保険者証は6カ月ごとに、確認をしながら必要な部分で対応をしている。

また、資格証明書については、納税についての催告や訪問にも一切応じる姿勢がなく、法に基づく弁明書の提出もない状況の中で、どうしても連絡の取れない方に対して交付しているとのことであります。

次に、基金について、国保事業について、県での完全な広域化がなされれば、基金は県単位で考えれば良いが、まだ先のことであり、それまでの間、各市町村で安定的な運営をしなければならない。一般会計からの繰り入れにすべてを頼らないような形で税率改定もお願いしたが、基金の保有については、必要な支出の増や安定的に国保会計を運営していく上では必要であると考えており、財政状況をみる中で、基金への積み立てについて検討していきたいとのことであります。

次に、討論について報告いたします。

国保は、深刻な不況の中で苦しい営業を強いられている自営業者や、わずかな年金で暮らしている高齢者や失業者等、社会的に大変弱い立場の方が加入しており、収入の減や各種負担増により、生活は困窮を極めている。

また、国保税を本則税率に戻すことによって、事実上の増税となり、加入者の負担は限界に達していると考えており、一般会計からのさらなる繰り入れにより、加入者の負担増を回避すべきである。

さらに、資格証明書や短期被保険者証の交付については、受診抑制等、命にかかわる問題であり、すべきではない。以上のことから本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、平成23年度決算は、税制改正に伴う課税限度額の改定や、医療給付費基礎課税分の軽減措置を取りやめ、本則課税に戻すとともに、基金の全額取り崩し、一般会計からの基準外繰り入れを行い、厳しい国保事業会計の中であって、実質収支額を約6,800万円の黒字にできたことは高く評価するものである。

また、国保事業は、財政基盤の長期的な安定化が強く求められているが、退職者等の高

齢者や、比較的低所得者が多く加入しており、被保険者の保険料負担もかなり厳しいものとなっている。

さらに、一般会計も非常に厳しい状況ではあるが、今後、さらなる繰り出しについて要望するとともに、早期に国民健康保険事業の広域化を要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

また、国保事業が加入者だけの収支だけではやっていけない状況は、国や県をはじめ、全ての自治体の共通認識である。早急に社会保険制度の見直しを行うよう、国や県に対する強固な申し入れを、関係する自治体とともにされるよう強く要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成23年度 岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 平成23年度 岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 平成23年度 岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号 平成23年度 岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 平成23年度 岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上、5議案については、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 平成23年度 岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、出されました討論について報告します。

この制度は、先進国には例のない差別医療の典型であり、制度そのものに反対の立場から本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、この制度については、国において見直しを行っており、後期高齢者の医療保険制度を維持するために、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成23年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。